



調製:裾野市都市計画課
令和7年5月26日現在

建築関係調査先一覧(裾野市)

このチェックリストは、建築確認申請や宅地建物取引(重要事項説明)に関連する、主要な事項及び所管部局を示したものです。各種調査の参考としてください。

No.	項目	☑	調査内容	場所	課名	担当名
1	都市計画法		都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域、用途地域、建蔽率、容積率、準防火地域	本庁舎 2F	都市計画課	土地対策係 055-995-1828
			都市計画施設(都市計画道路の位置、整備時期の見込み)	〃	〃	〃
			開発許可(法 29 条)、市街化調整区域の建築許可(法 43 条)、適合証明(令 60 条)、既存宅地	〃	〃	〃
			都市計画道路内の建築許可(法 53 条)	〃	〃	〃
2	建築基準法		接道要件(法 42 条)	本庁舎 2F	都市計画課	建築住宅係 055-995-1856
			法 22 条区域	〃	〃	〃
			特別用途地区(法 49 条) ・研究開発拠点地区	〃	〃	土地対策係 055-995-1828
3	道路法		市道(管理番号、管理幅員、道路占用許可と道路工事承認申請)	本庁舎 2F	建設課	建設管理係 055-995-1855
			県道(管理番号、管理幅員、道路占用許可と道路工事承認申請)	静岡県東部総合庁舎 8F	静岡県沼津土木事務所管理課	055-920-2209
			国道(管理番号、管理幅員、道路占用許可と道路工事承認申請)	国土交通省御殿場国道維持出張所		0550-82-2488
4	裾野市地区計画条例		地区計画の区域内における建築行為等の届出 ・千福が丘地区計画 ・南部地区計画 ・御宿地区計画 ・裾野駅西地区計画	本庁舎 2F	都市計画課	土地対策係 055-995-1828
5	裾野市建築協定条例		建築協定地区における建設計画届 ・呼子ニュータウン	本庁舎 3F	戦略推進課	055-995-1804
6	土地区画整理法		区画整理事業区域における建築行為等の許可(第 76 条) ・裾野駅西土地区画整理事業	本庁舎 2F	駅周辺整備課	055-994-1274
7	景観法		景観計画区域内における行為の届出(第 16 条)	本庁舎 2F	都市計画課	都市計画係 055-995-1829

8	屋外広告物法、裾野市屋外広告物条例		普通規制地域内・特別規制地域内の確認。普通規制地域内における許可	〃	〃	〃
9	都市再生特別措置法		立地適正化計画に基づく、都市機能誘導区域外や居住誘導区域外における一定規模以上の開発行為や建築行為の届出	〃	〃	〃
			立地適正化計画に基づく、都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止の届出			
10	裾野市土地利用事業に関する指導要綱		土地利用事業承認申請	〃	〃	土地対策係 055-995-1828
11	宅地造成及び特定盛土等規制法 (通称:盛土規制法)		裾野市全域。土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制。許可制	静岡県 本庁 西館 6F	静岡県くらし・環境部環境局 盛土対策課	054-221-2264
12	静岡県盛土等による環境の汚染の防止に関する条例 (通称:盛土環境条例)		裾野市全域。汚染された土砂等により生活環境への悪影響が生じないように規制。届出制	〃	〃	〃
13	裾野市土採等による土地の埋立て等の規制に関する条例		盛土規制法や盛土環境条例の規制を受けない一定規模以上の盛土等について規制。許可制	本庁舎 2F	都市計画課	土地対策係 055-995-1828
14	水道法		給水管の位置や口径	〃	上下水道工務課	055-995-1833
15	下水道法		下水道処理区域	〃	〃	〃
16	消防法		消防同意	富士山南東消防本部 2F	予防課	予防係 055-972-5802
17	建設リサイクル法		分別解体等の計画等の届出(80 ㎡以上の建築物の解体、500 ㎡以上の建築物の新築等)	本庁舎 2F	都市計画課	建築住宅係 055-995-1856
18	建築物省エネ法		特定建築物の建築主の基準適合義務(第 11 条第 1 項)	〃	〃	〃
19	バリアフリー法		特別特定建築物(2,000 ㎡以上)の建築主等の基準適合義務等(第 14 条第 1～3 項)	静岡県東部総合庁舎 8F	静岡県沼津土木事務所 建築住宅課	055-920-2224
20	静岡県福祉のまちづくり条例		特定公共的施設の整備計画の届出(不特定多数の方が利用する一定規模以上の建築物等)	〃	〃	〃
21	静岡県建築物環境配慮制度(CASBEE 静岡)		建築物環境配慮計画書の届出(2000 ㎡以上の建築物)	〃	〃	〃

22	土砂災害防止法		土砂災害警戒区域(イエローゾーン)、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の確認	本庁舎 1F	危機管理課	055-995-1817
			がけ地近接危険住宅補助金	本庁舎 2F	都市計画課	建築住宅係 055-995-1856
23	急傾斜地法		急傾斜地崩壊危険区域[災害危険区域]の確認 (鹿島山、中坪、峯坂、峰下、道場山、桃園山下、桃園山下 No.2)	静岡県東部総合庁舎 8F	静岡県沼津土木事務所管理課	055-920-2209
			災害危険区域における建築制限解除の認定	〃	静岡県沼津土木事務所建築住宅課	055-920-2224
24	砂防法		砂防指定地の確認、許可	〃	静岡県沼津土木事務所管理課	055-920-2209
25	水防法		洪水ハザードマップにおける洪水浸水想定区域の確認	本庁舎 1F	危機管理課	055-995-1817
26	河川法、裾野市普通河川条例		河川占用許可と河川工事承認申請	本庁舎 2F	建設課	建設管理係 055-995-1855
27	地方自治法		敷地内の公有財産の払下げ	〃	〃	地籍調査係 055-995-1859
				本庁舎 3F	総務課	055-995-1807
28	農地法、農振法		農地における転用許可や届出、農業振興地域における変更申請	本庁舎 2F	農林振興課	農政係 055-995-1824
29	森林法		地域森林計画に定める山林を伐採する場合の伐採届出	〃	〃	林政係 055-995-1823
30	自然公園法		自然公園地域の確認。特別地域における許可・普通地域における届出	本庁舎 1F	生活環境課	055-995-1816
31	静岡県自然環境保全条例		自然環境保全地域の確認。特別地区における許可・普通地区における届出	〃	〃	〃
32	騒音規制法、振動規制法、静岡県生活環境の保全等に関する条例		特定建設作業(くい打機、空気圧縮機、ブレーカーなどを使用する作業のうち一定条件のもの)の届出	〃	〃	〃
33	電波法		電波伝搬障害防止区域の確認	本庁舎 2F	都市計画課	建築住宅係 055-995-1856
			電波伝搬障害防止区域内で地上高 31mを超える高層建築物を建築する場合の高層建築物等予定工事届	総務省東海総合通信局	無線通信部陸上課	052-971-9621

34	裾野市中規模小売店舗立地要綱		店舗面積が 300 ㎡以上 1,000 ㎡以下の小売店舗の新設及び変更に関する届出 ※大規模小売店舗立地法(1,000 ㎡を超える小売店舗)の届出先は静岡県	本庁舎 2F	産業観光スポーツ課	産業政策係 055-995-1857
35	国土利用計画法		一定規模以上の土地売買契約の締結時における届出	本庁舎 3F	戦略推進課	055-995-1804
36	公有地の拡大の推進に関する法律		一定規模以上の土地取引がある場合の事前の届出 一定規模以上の土地について地方公共団体等への買取りを希望する場合の申出	〃	〃	〃
37	文化財保護法		埋蔵文化財包蔵地に該当するか否かの確認、届出	生涯学習センター	生涯学習課	文化係 055-994-0145
38	土壌汚染対策法		3000㎡以上の土地の形質の変更における届出(有害物質使用特定施設が設置されている工場・事業所の敷地は 900 ㎡以上)	静岡県東部総合庁舎 2F	静岡県東部健康福祉センター 生活環境課	055-920-2135

【裾野市内に指定のない地域・地区】

- 特定用途制限地域(建築基準法第 49 条の 2)
- 法第 52 条第 8 項適用区域(建築基準法第 52 条)
- 特例容積率適用地区(建築基準法第 57 条の 2)
- 高層住居誘導地区(建築基準法第 57 条の 5)
- 高度地区(建築基準法第 58 条、都市計画法第 9 条第 17 項)
- 高度利用地区(建築基準法第 59 条)
- 特定街区(建築基準法第 60 条)
- 都市再生特別地区(建築基準法第 60 条の 2)
- 防火地域(建築基準法第 61 条)
- 特定防災街区整備地区(建築基準法第 67 条の 2)
- 景観地区(建築基準法第 68 条)
- 航空機騒音障害防止地区・特別地区(特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法)
- 駐車場附置義務地区・地域(駐車場法)
- 自転車等駐車場附置義務区域(自転車の安全利用の促進と自転車などの駐車対策の総合的推進に関する法律)
- 臨港地区(港湾法)
- 流通業務地区(流通業務市街地の整備に関する法律)
- 風致地区(都市計画法)
- 歴史的風土特別保存地区(古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法)
- 緑地保全地域・特別緑地保全地域・緑化地域(都市緑地法)
- 生産緑地地区(生産緑地法)
- 伝統的建造物群保存地区(文化財保護法)
- 地すべり等防止区域(地すべり等防止法)
- 農村集落排水地区
- 中高層建築物条例区域